

平成19年度第1回液化石油ガス法施行規則関係基準分科会 議事概要

I. 日 時：平成19年7月27日（金） 14：00～16：00

II. 場 所：虎ノ門パストラル ふよう（新館3階）

III. 出席者（敬称略、順不同）

主 査：佐藤

委 員：石田、土屋、齋木

KHK：丸山、北出、加藤、吉瀬

IV. 配付資料

資料1 液化石油ガス法施行規則関係基準分科会委員名簿

資料2 LPガス販売事業者用保安教育指針（KHKS0724）

資料3 LPガス販売事業者用保安教育指針の定期見直しについて

資料4 LPガス販売事業者用保安教育指針の定期見直し事項について

資料5 LPガス販売事業者用保安教育指針（KHKS0724）新旧対照表（案） 他

①本文・参考資料 新旧対照表（案）及び 関係資料（案）

②別添1 消費者保安啓発の手引き 新旧対照表（案）及び 関係資料（案）

③別添2 販売事業者が行う安全確保作業マニュアル 第1章 容器交換作業 新旧対照表（案）

④別添2 販売事業者が行う安全確保作業マニュアル 第2章 LPガス設備の修理と機器の交換 新旧対照表（案）

⑤別添3 事故発生時の応急措置事項等（容器交換時） 新旧対照表（案）

⑥別添4 設備工事事業者管理マニュアル 新旧対照表（案）

⑦別添8 書類管理マニュアル 新旧対照表（案）

V. 議事概要

1. 事務局挨拶

2. 事務局より、資料1に基づき液化石油ガス法施行規則関係基準分科会委員の紹介があった。

3. 資料3に基づきLPガス販売事業者用保安教育指針の定期見直しについて事務局より説明があった。

4. 資料4、資料5に基づきLPガス販売事業者用保安教育指針の定期見直し事項(案)及び新旧対照表(案)について説明があった。本資料に関する意見交換等については以下のとおりであった。
- 資料5-① 本-(11)において漏えい試験用圧力計の記述表現が解りにくく、改善を要する。
  - 本指針中(指針9頁「4. 12 保安機関の管理等」)で使用している「一般消費者」という言葉については、法令用語では「一般消費者等」とされておりこれに合わせるのが望ましい。また資料5-① 参考8-2のタイトル「LPガス一般消費者事故集計表」についても、現行は原子力安全・保安院の発表する事故統計に表現を合わせて「消費者」と表現しているが、同様に考える。
  - 資料5-① 本-(17)「4. 13 異常時及び災害時の対応方法の徹底とその訓練(防災訓練)」の項に、改正となった事故報告の方法(国へ報告が必要なもの・知事への届出のみでよいものの区分)の説明を追加する。
  - 資料5-① 本-(20) 参考4「硬質管の接合又は取り外し等」→「硬質管の接合若しくは取り外し又は切断等」に訂正する。
  - 資料5-①「参考5 朝礼等で徹底すべき注意事項及び実施記録」に関する注意書きは、※番号を付して、様式中の記載の該当部分との対応が分かるようにする。
  - 資料5-①「参考8-1 LPガス事故件数、死傷者数の推移と主な施策等」について・記載内容に対する注意書き(「○法令等制定、改正」「□研究会等報告又は諸施策等」「●主要な事故」)を文末ではなく文頭に記載する。
    - ・「●主要な事故」→「●主な事故」に訂正する。
  - 資料5-② 添1-(1)の消費者不注意事故の割合の記載は単年度でなく過去5年程度の平均値を記載する。
  - 指針P53掲載のコンロ及び給湯器の写真を現行の自主基準に沿ったものに差し替える。(コンロ→2口とも過熱防止機能及び立ち消え安全装置が付いているもの。給湯器→一酸化炭素中毒に対する警告表示がされているもの。)
  - 資料5-④ 添2-(6)(P91手順10)「実施しなくても良い」→「実施しなくてもよい」と訂正する。
  - 資料5-⑤ 添3-(1)「通報を付近住民等に依頼するための連絡先などを記載したカード」→様式を例示する。
  - 個人情報保護法についても、近年、LPガス販売事業者に対して重要な項目となっており、その内容を指針に盛り込む。日本LPガス連合会 斎木委員より関係資料を提供頂く
  - 本指針は4～5年の周期で改訂しているものであるが、毎年、業務主任者の講習会等でも使用するものであり、インターネットで最新版をダウンロードできるものについては、その旨記載する。またその他で更新が必要なものについても、改訂周期を待たずとも追補などで対応することを検討する。
  - 付録として掲載しているリーフレットや様式類をCDに収納して本指針に添付することを検討する。
  - 書籍にした際、小口の部分に項目毎に色を付け検索しやすくすることを検討する。

5. 業務分担について

本分科会にて事務局より提案の改定案も含め、以下の分担により各委員に見直しをいただき、8月31日(金)までに事務局宛にご意見を頂き、次回分科会の検討事項とする。

	佐藤 主査	石田 委員	土屋 委員	齋木 委員	事務局
新旧対照表(7/27 分科会資料5)	○	○	○	○	○
本文(P1~P29)	○	○	○	○	○
添付1 消費者保安啓発の手引き(P31~P54)				○	○
添付2 販売事業者が行う安全確保作業マニュアル(P55~P99)		○			○
添付3 事故発生時の応急措置等(容器交換等)(P101~P104)			○		○
添付4 設備工事事業者管理マニュアル(P107 ~P111)			○		○
添付5 配送センター管理マニュアル(P115~P116)			○		○
添付6 保安機関管理マニュアル(P119~P122)			○		○
添付7 ヒヤリハット事例(P123~P219)				○	○
添付8 書類管理マニュアル(P221~P228)			○		○

6. 今後の予定について

第2回目 9月18日(火) 14:00~ 第6会議室

第3回目 10月10日(水) 14:00~ 特別会議

以上